

## モニタリング結果報告書

平成15年8月

政策体系	番 号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	4	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供すること				
		必要な人が利用できる保育サービスを確保すること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局保育課				
	関係部局・課					
実績目標1	低年齢児受入枠を平成16年度までに68万人に拡大すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
低年齢児(0~2歳)の保育需要に対応するため、受入数の増加、保育所の施設整備、定員の弾力化等に係る必要な経費を助成する。						
(評価指標)		H10	H11	H12	H13	H14
低年齢児受入枠の拡大(千人)		535	564	593	624	646
(備考)						